

平成 29 年度 山田 BBS 会総会（兼臨時総会）

日時：平成 29 年 7 月 18 日（火） 午後 6 時～

会場：龍昌寺 仏教会館

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓紹介

4 議長の選出及び議事

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告

第 2 号議案 平成 28 年度収支決算及び監査報告

第 3 号議案 規約の一部改正

第 4 号議案 顧問及び参与の推薦

第 5 号議案 役員を選出

第 6 号議案 平成 29 年度事業計画（案）

第 7 号議案 平成 29 年度収支予算（案）

5 顧問より一言

6 閉 会

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告

(1) 研修及び研究大会参加

- 6月11日(土) 岩手県BBS連盟新会員研修(アイーナ) 1名参加
10月19日(水) 岩手県更生保護研究大会(二戸市民文化会館) 2名参加

(2) 協賛事業

- 9月24日(土) 阿部スポーツ杯野球大会(町民グラウンド)

(3) 『社会を明るくする運動』啓発活動

- 7月23日(土) 山田町第一保育所夏まつり
活動内容:横断幕・のぼり掲示
- 7月30日(土) 織笠保育園夏まつり
活動内容:横断幕・のぼり掲示
- 9月24日(土) 阿部スポーツ杯野球大会(町民グラウンド)
活動内容:横断幕掲示、広報物配布
- 10月1日(土) 第4回福幸こどもまつり(豊間根小学校)
活動内容:横断幕・のぼり掲示、広報物配布

第2号議案 平成28年度収支決算及び監査報告

平成28年度 山田BBS会収支決算
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【収入の部】

(単位:円)

科目	28年度決算額	説明
繰越金	43,507	前年度繰越金
寄附金	2,000	清水顧問より
合計	45,507	

【支出の部】

(単位:円)

科目	28年度決算額	説明
事業費	15,000	
(1) 研修等参加	5,000	岩手県更生保護研究大会参加費 3000、日当 2,000
(2) 協賛事業	10,000	阿部スポーツ杯野球大会協賛金
(3) 啓蒙活動	0	
合計	15,000	

収入額 45,507円

支出額 15,000円

次年度繰越金 30,507円

平成29年6月30日提出

山田BBS会

事務局長 佐藤 秀樹

平成28年度 山田BBS会監査報告

平成28年度山田BBS会の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿・関係証券等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

平成29年6月30日

山田BBS会

会長 川石 睦 様

山田BBS会

顧問 清水 誠勝



第3号議案 規約の一部改正

山田BBS会規約

(名称)

第1条 本会は山田BBS会と称し、事務局を龍昌寺内(山田町後楽町4-5)に置く。

(目的)

第2条 本会は友愛と奉仕の精神に基づき、対象少年との友達活動を通じてその更生を図るとともに、犯罪や非行のない地域社会の建設に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業を行う。

- 1 保護司の行う保護観察への協力
- 2 会員相互の研修と親睦
- 3 非行防止活動
- 4 地域社会への社会参加活動
- 5 その他、本会の目的達成のため必要と認めた事項

(会員)

第4条 本会は次の会員をもって構成する。

- 1 前条に示す本会事業に奉仕する青年で、その趣旨に賛同するものとし、会長の承認を得た者。
- 2 会員及び地域の中から協力会員を設けることができる。

(組織)

第5条 本会は第3条に定める事業を行うために、実情に応じ、部局を適宜設けることができる。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長(1名) 会長は会を代表して事業を総括し、会議の際は議長となる。
- 2 副会長(4名) 副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はその職務を代行する。
- 3 監事(2名) 監事は会計の監査を行う。
- 4 事務局長(1名) 事務局長は庶務・記録を掌理する。

5 会計（1名）会計は会計を掌理する。

6 事務局員（4名）事務局員は事務を掌理する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長（1名）会長は会を代表して事業を総括し、会議の際は議長となる。
- 2 副会長（2名）副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はその職務を代行する。
- 3 事務局長（1名）事務局長は庶務・記録を掌理する。
- 4 会計（2名）会計は会計を掌理する。
- 5 監事（協力会員より1名）監事は会計の監査を行う。

(役員の選出)

第7条 役員^の選出は次の各号による。

- 1 会長、副会長、監事は総会において、
- 2 事務局長及び会計、事務局員は会員の中より会長が任命する。

(役員^の選出)

第7条 役員^の選出は次の各号による。

- 1 会長、副会長は総会において選任する。
- 2 事務局長及び会計は会員の中より会長が任命する。
- 3 監事は協力会員の輪番とする。

(役員^の任期)

第8条 役員^の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

- 2 役員はその任期が満了した場合においても、後任者を選任するまでは引き続きその職務を行う。
- 3 役員^の欠けたる時は、補充することができる。但し、この場合は、前任者の残任期間とする。

(役員会)

第9条 役員会は次の各号による。

- 1 役員は役員会を組織し、重要な事項を協議する。
- 2 役員会は会長が必要に応じて召集し、会長が議長となる。

(部会)

第10条 本会に次の部会を置く。

- 1 企画総務部会

2 地域振興部会

3 青少年健全育成部会

(部会)

第 10 条 削除

(総会)

第 11 条→第 10 条 本会は円滑なる運営を図るため、総会を行う。

- 2 通常総会は、毎年 1 回会長が召集し、毎年度の事業計画及び収支予算・同決算、その他重要な事項を決議する。尚、必要に応じ臨時総会を召集できる。
- 3 総会は会員の 2 分の 1 以上の出席がなければ、開会することができない。但し、委任状の提出があつた場合には出席とみなす。
- 4 総会の議決は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数の時は議長が決する。
- 5 総会の召集、通常総会は 4 月 1 日に在籍し、かつ、開催日に在籍している会員とし、臨時総会は総会開催日に在籍している会員とする。

(顧問及び参与)

第 12 条→第 11 条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は会長の諮問に応じて意見を述べることができる。
- 4 参与は役員会の諮問に応じて本会の重要な事務に参画することができる。

(会費及び経費)

第 13 条 会員の会費は

40 歳～	5,000 円
30 歳～39 歳	3,000 円
20 歳～29 歳	1,000 円
～19 歳	500 円

- 2 協力会員は年 3,000 円とする。
- 3 会費の納期は 6 月末日とし、部会ごとに徴収してから一括払い込むものとする。
- 4 本会の経費は、会費及び助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会費及び経費)

第 12 条 会員の会費は無料とする。

- 2 協力会員の会費は年 10,000 円とする。
- 3 協力会員の会費の納期は 6 月末日とする。

- 4 本会の経費は、協力会員の会費及び助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第 14 条→第 13 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(規約の改正)

第 15 条→第 14 条 この規約は総会において出席会員の 2 分の 1 以上の同意を得て改正することができる。

(附則)

- 1 規約の決定 平成 16 年 4 月 25 日
- 2 この規約は、平成 16 年 4 月 25 日から施行する。
- 3 この規約は、平成 17 年 5 月 22 日から施行する。
- 4 この規約は、平成 29 年 7 月 18 日から施行する。

第4号議案 顧問及び参与の推薦

顧問及び参与推薦（案）

職名	氏名	所属
顧問	清水 誠勝	龍昌寺
参与	川石 睦	(株)川石水産
参与	齊藤 秀喜	齊藤外装
参与	横田 裕	横田型枠

(顧問及び参与)

第11条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は会長の諮問に応じて意見を述べることができる。
- 4 参与は役員会の諮問に応じて本会の重要な事務に参画することができる。

第5号議案 役員の選出

役員選出（案）

職名	氏名	所属
会長	糸川 裕子	山田町第一保育所
副会長	川端 成子	山田町第一保育所
副会長	福土 浩尉	織笠保育園
事務局長	勝山 有紀	豊間根保育園
会計	阿部 香澄	山田中央保育園
会計	福土 泰佳	織笠保育園
監事（協力会員）	佐藤 秀樹	社会福祉法人三心会

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長（1名）会長は会を代表して事業を総括し、会議の際は議長となる。
- 2 副会長（2名）副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はその職務を代行する。
- 3 事務局長（1名）事務局長は庶務・記録を掌理する。
- 4 会計（2名）会計は会計を掌理する。
- 5 監事（協力会員より1名）監事は会計の監査を行う。

（役員選出）

第7条 役員選出は次の各号による。

- 1 会長、副会長は総会において選任する。
- 2 事務局長及び会計は会員の中より会長が任命する。
- 3 監事は協力会員の輪番とする。

第6号議案 平成29年度事業計画（案）

（1）研修及び研究大会参加

- 6月 岩手県BBS連盟新会員研修 3名参加予定
- 10月 岩手県更生保護研究大会 4名参加予定

（2）協賛事業

- 9月 阿部スポーツ杯野球大会

（3）『社会を明るくする運動』啓発活動

- 7月 山田町第一保育所夏まつり 活動内容：横断幕・のぼり掲示
- 7月 織笠保育園夏まつり 活動内容：横断幕・のぼり掲示
- 9月 阿部スポーツ杯野球大会 活動内容：横断幕掲示、広報物配布
- 9月 第5回福幸こどもまつり 活動内容：横断幕・のぼり掲示、広報物配布

（4）その他

- 9月 児童福祉施設球技大会運営補助（審判員として）
- 未定 盛岡少年刑務所慰問 2名参加予定

第7号議案 平成29年度収支予算(案)

平成29年度 山田BBS会収支予算(案)
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【収入の部】

(単位:円)

科目	29年度予算額	説明
繰越金	30,507	前年度繰越金
会費	60,000	協力会員5名より
支援金	20,000	宮古地区保護司会より
雑入	10	預金利息
合計	110,517	

【支出の部】

(単位:円)

科目	29年度予算額	説明
事務費	5,000	コピー用紙代他
事業費	35,000	
(1) 研修等参加	10,000	岩手県更生保護研究大会参加費6,000、日当4,000
(2) 協賛事業	10,000	阿部スポーツ杯野球大会協賛金
(3) 啓蒙活動	5,000	交通費他
(4) その他	10,000	交通費他
負担金	7,000	平成28・29年度岩手県BBS会会費5名分
雑費	5,000	慶弔費他
予備費	58,517	
合計	110,517	

山田BBS会 会員名簿

平成29年7月18日現在

◆会員

No.	氏 名	所 属	職 種	備 考
1	福士 良子	山田町第一保育所	保育士	新規
2	田川 聖子	山田町第一保育所	保育士	新規
3	上野 瑞徳	山田町第一保育所	保育士	新規
④	桑川 裕子	山田町第一保育所	保育士	新規
5	川端 成子	山田町第一保育所	栄養士	新規
6	佐々木 舞	山田町第一保育所	看護師	新規
7	佐藤 トク	山田町第一保育所	保育士	新規
8	白野 暁子	山田町第一保育所	保育士	新規
9	長澤 真理子	山田町第一保育所	保育士	新規
10	長澤 留美	山田町第一保育所	保育士	新規
11	山本 里奈	山田町第一保育所	保育士	新規
12	阿部 亜紀	山田町第一保育所	保育士	新規
13	杉谷 沙希	山田町第一保育所	保育士	新規
14	佐々木 早苗	山田町第一保育所	事務職	新規
15	中村 雅堂	豊間根保育園	保育士	新規
16	佐藤 はま子	豊間根保育園	調理員	新規
17	勝山 有紀	豊間根保育園	事務職	
18	阿部 康子	織笠保育園	保育士	新規
19	福士 浩尉	織笠保育園	保育士	新規
20	福士 泰佳	織笠保育園	栄養士	新規
21	横田 和	織笠保育園	保育補助	新規
22	阿部 香澄	山田中央保育園	保育士	

◆協力会員

No.	氏 名	所 属	備 考
1	清水 誠勝	龍昌寺	
2	川石 睦	(株)川石水産	
3	齊藤 秀喜	齊藤外装	
4	横田 裕	横田型枠	
5	佐藤 秀樹	社会福祉法人三心会	

投稿



盛岡地区BBS会さん(いわて県民情報交流センター
アイーナ)。

19時間前

【2017.6.11.新会員研修会】

今日は、盛岡保護観察所と岩手県BBS連盟が共催の研修、新会員研修会が開かれました。

盛岡地区BBS会から22人、山田BBS会から3人の25人が受講しました。

研修Ⅰでは、企画調整課長から「BBS活動の有効性について」と観察官から「更生保護について」の講義がありました。

研修Ⅱでは、岩手県BBS連盟会長から「BBS会の役割とBBS活動」の講義がありました。

BBSに入会する前は、更生保護という言葉も半数以上が聞いたこともなかったのですが、非行や犯罪に陥った少年たちの立ち直りと青少年の健全育成をミッションとする活動についてしっかり学びとっていました。また、活動の上で接する少年たちとの関係性、同じ目の高さで受容と共感すること、困難を抱えた少年たちと接するときに様々な社会資源を学ぶことが大切であることを感じていたようです。

受講した皆さん、お疲れ様でした(^^)

